



The Knights

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社〒336-0015 埼玉県さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2
TEL.048-887-2590 FAX.048-886-2817
URL : www.knights.co.jp

デフレさる(申)年、希望の年へ！ 代表取締役社長 内藤 稔

謹んで新春のおよこびを申し上げます。

The Knights of Environmental Science

お客様に喜んで頂けますよう、内藤環境管理は、今年も明るく、元気に、素直に！行動します。

2004年は、土壌汚染調査、飲料水検査、室内空気環境測定等に重点をおいて活動します。

2月2日より東京営業所を、現在の東十条から浜松町に移し営業開始します。新営業所は会議室、応接室を設け、お客様とのご相談、お打合せを、大切にしたいと考えています。これで、また一步「あなたの分析室」として、小回りの利く企業に近づきます。場所も、JR浜松町駅から徒歩5分、第1京浜国道沿いのビルの2階ですので、分かり易く気軽にご来社いただける事と存じます。

更に、計画では、3月頃から、上記分析業務のシステム化に向け、増築工事が始まります。

化学分析業務の情報管理システム(LIMS)

活用と共に、増設分析室のシステム化推進により品質管理の向上とスピード化が期待できます。

なお、昨年の特設セミナーで、お話ししました、お客様が、お客様の事務所で操作し、活用できるLIMS(リムス)も来年の完成を目指し、推進しますのでご期待ください。

今年も、変化の激しい年になりそうです。組織、設備、技術、サービスを充実し、お客様に御満足していただける企業として「正確・迅速・親切」な対応で「快適環境創造」の為にデータを活用いただけます様、技術研鑽に励みます。

「感謝・感激・感動」の気持ちを大切に・・・

お客様に喜ばれる企業を目指し行動しますので、旧に倍するご指導ご鞭撻の程お願いいたします。

VOC規制案報告 中央環境審議会

学識者で構成する環境省の検討会は、シンナーの成分として知られるトルエンなど約300種類の揮発性有機化合物(VOC)の規制案をとりまとめ、12月16日、中央環境審議会(環境相の諮問機関)に報告します。その内容は、一定量以上のVOCを排出する工場を対象に、排出ガスの濃度測定と、VOC排出の抑制を義務づけるというものです。中環審は規制案に意見具申をしますが、大筋が認められれば、環境省は来年1月からの通常国会に、大気汚染防止法の改正案を提出します。

VOCは、大気汚染物質である浮遊粒子状物質(SPM)や光化学オキシダント(Ox)の原因物質であり、両者の大気中の濃度が下がらないことから、法規制を検討していました。

規制案によると、規制対象は、全国の工場の排出口からガス状で出るVOC。対象業種は示していませんが、大量の排出源である自動車の塗装工程や、印刷インキの乾燥工程を備えた工場の規制を念頭に置いています。ただし、中小事業者に関しては、対策コストなどを考慮し、規制対象外とするようです。

一方、事業者が行う対策については、低VOCの溶剤を使用するか、排ガスの浄化設備を設置するかは、事業者の判断に委ねるとのこと。ただ、こうした対策を講じても、VOC濃度が下がりにくい大都市周辺地域では、国の規制のほかに都道府県が追加対策を検討する必要があるとしています。

資料：2003年12月12日付 日本工業新聞

総務部 横山 美代子



事業内容

- 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析
- 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明
- 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定
- 4 水道法第20条に基づく水質検査
- 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査
- 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定
- 7 トータルサニテーション管理
- 8 委託試験・研究・開発

古紙配合率100%再生紙を使用しています